

べっが 市議会だより

No.28 平成9年2月1日

編集 市議会だより編集委員会

発行 別府市議会

〒874 別府市上野口町1-15

☎0977-21-1111



FOREIGN TOURIST INFORMATION SERVICE

別府市水道事業給水条例の一部改正についてなど可決

12月定例会は、12月5日から18日までの14日間の日程で開かれました。

一般会計補正予算をはじめ、別府市職員の給与に関する条例の一部改正についてなど27件の審議が行われすべて原案のとおり可決、承認されました。

また、継続審査中の平成7年度一般会計・各特別会計決算認定案件については、決算特別委員会委員長より認定する旨の報告がなされた後、採決の結果、原案のとおり認定されました。

議員から、道路財源の確保に関する意見書案など2件が提出され、1件が原案のとおり可決されました。

主な内容

主な議決……P2～3

議案質疑……P4

一般質問……P5～7

その他……P8



12月定例議会風景

主 議 な 決

定例会の初日、決算特別委員会委員長より、継続審査中の平成七年度一般会計・特別会計の決算の認定について審査報告がなされ、採決の結果認定されました。また、市長の提案説明に対する質疑の後、所管の常任委員会に付託されました。

これらの議案は、最終日に、各委員長より審査の結果について報告がなされ、表決の結果、すべて原案のとおり可決、承認されました。

主な議決内容は次のとおりです。

継続審査

◎平成七年度別府市一般会計及び各特別会計決算の認定について

(認定)

決算特別委員会は、閉会中の十一月五日、六日の両日にわたり決算審査を行いました。

本年も市税などの滞納問題について活発な質疑がなされました。

特に市の部課長応援による特別滞納整理の実施や収納職員の熱意などにより徴収率が若干伸びたことは評価するとしながらも、増加傾向にあ

る高額滞納者（特に悪質滞納者）に対し、法的措置も辞さない強い姿勢で滞納整理にあたってもらいたいとの要望が出されました。

また、全体のまとめとして、財政構造の弾力性を示す経常収支比率、公債費比率、そして、国保事業、下水道事業などの現状と将来見通しについて質疑や答弁が交わされました。

補正予算

◎平成八年度一般会計補正予算

(第四号) (原案可決)

今回の補正額は、六億六千八百八十万円を追加し、一般会計の総額は三百九十一億九千六百万円となりました。

主な事業内容として、民生関係では、農協共済リハビリテーションセンターの完成に伴う建設費補助金及び国の単価改正等に伴う委託料等の経費を、衛生関係では、平成九年四月から容器包装リサイクル法及び指定ごみ袋制度が本格的にスタートするため、モデル地区を設けて分別収集を実施するための経費を、農林水産業関係では、新食糧法の施行に伴う、米の需給及び価格の安定を図るための生産調整に係る経費を、土木

十二月定例会 会期の経過

三日 議会運営委員会
五日 本会議

(継続審査中の議案に対する委員長報告、討論、表決、議案上程、提案理由の説明)

九日 本会議

(議案質疑、委員会付託)

十日 本会議 (一般質問)

議会運営委員会

十一日 本会議 (一般質問)

議会運営委員会

十二日 本会議 (一般質問)

議会報編集委員会

十三日 各常任委員会

十八日 議会運営委員会
本会議

(上程中の全議案に対する各委員長報告、討論、表決)

関係では、本年四月からの権限移譲に伴う建築確認業務及び開発行為の許可等の業務を執行するための経費を、そして、教育関係では、亀川小学校及び北部中学校の校舎大規模改造事業などに支出しようとするものです。

◎平成八年度各特別会計 (国民健康

保険事業、競輪事業)

(原案可決)

国民健康保険事業では、保険税の収納率向上特別対策に、また、競輪事業は自動発券機の設置に要する経費について追加して支出しようとするものです。

◎平成八年度各会計（一般会計〈第五号〉六特別会計、水道事業会計）補正予算

(原案可決)

国家公務員に対する人事院勧告に準じて職員の給与を改定しようとするものです。

条例

本田行男議員逝去



去る1月14日、本田行男議員（日本共産党議員団）が逝去されました。

昭和58年4月より連続5期18年にわたり議員を勤められました。

ここに、生前の面影をしのび、安らかなるご冥福をお祈りいたします。

◎別府市建築審査会条例の制定について

(原案可決)

本年四月一日より、建築基準法の規定に基づき、別府市建築審査会の組織、議事、運営に関し条例を定めようとするものです。

◎別府市交通安全対策会議条例の制定について

(原案可決)

交通安全対策法などの規定に基づき、交通安全対策会議の設置、組織及び所掌事務に関し条例を定めようとするものです。

条例の一部改正

◎別府市使用料の徴収に関する条例の一部改正について

◎別府市手数料条例の一部改正について

◎別府市有温泉施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正について

(原案可決)

柴石温泉の整備に伴い使用料を定めるとともに、別府商業高等学校の授業料、入学査料、入学料、証明手数料及び市立幼稚園の保育料を改定しようとするものです。

◎別府市水道事業給水条例の一部改正について

◎別府市簡易水道事業給水条例の一

部改正について

(原案可決)

水道事業における企業財政の安定化を図るため水道料金及び簡易水道料金の改定に伴い条例を整備しようとするものです。

なお、常任委員会における審議内容を八頁に掲載しています。

◎別府市職員の給与に関する条例の一部改正について

(原案可決)

◎単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について

(原案可決)

市職員の給与改定に伴うものです。

◎別府市野菜集出荷場の設置及び管理に関する条例の一部改正について

(原案可決)

人事

次の人が、人権擁護委員及び固定資産評価審査委員に、全会一致で同意されました。

○人権擁護委員の推薦について

丸尾 道彦氏（再任）

市内石垣西六丁目6番53号

○別府市固定資産評価審査委員会委員の選任について

安部 包氏（再任）

市内鶴見5組1

意見書

議員より意見書2件が提出され、次のとおり表決されました。

可決された意見書は直ちに関係機関へ送付されました。

(原案可決)

○道路財源の確保に関する意見書

(原案否決)

○消費税の増税中止を求める意見書

その他

別府市浜脇野菜集出荷場の移転に伴い条例を整備しようとするものです。

◎訴えの提起について

(原案可決)

市営住宅に係る滞納家賃等の支払及び住宅の明渡しを求めようとするものです。

◎市長専決処分について

(原案承認)

昨年の衆議院選挙執行に伴う経費を市長により専決処分したものです。

案 議 質 疑

水道料金改定案に質疑集中

議案質疑は、執行部が提出した予算や条例などの議案に対し質疑を行います。

十二月九日に八名の議員が行いましたが、そのうち、主な質疑について掲載します。

水道料金引上げの 条例改正について

問 今回の大幅な値上げ案を市民にどう納得してもらうのか。

答 今回の水道料金の引上げは、平均三九・四七％で昭和五九年以来の改定となる。水道事業は企業会計として、受益者負担の原則による収入でまかなう独立採算制により運営されている。値上げの理由としては、①水道事業の運営にあたり、水需要の伸び悩みによる料金収入が低迷し純利益が減少している。②諸物価の高騰による事業費の増大や経営費用の増加等により企業財政を圧迫している。③安定した給水を行うため今後の建設改良事業の資金確保等が最大の理由である。今後、安定した水道事業の運営のため料金改定は是非必要であり、ご理解願いたい。

問 建設改良事業の内容について、説明願いたい。

答 平成九年度から平成十二年度までの計画で、主な事業内容は、配水管の整備事業、朝見浄水場の既存施設の更新事業、鮎返り配水地の増設事業、基幹施設耐震補強事業そして立命館アジア太平洋大学関連事業など八事業を実施し、総事業費六七億

五千八百万円の見込みとなります。

問 今回の改定案は先行投資型の水道料金の引上げと思われるも仕方がない。特に、猪牟田ダムや大学誘致に対する事業の投資が値上げの大きな原因ではないのか。大型事業は水道局の財政力の範囲を超えており、今一度再検討し、優先順位による年次計画、支払計画を立てれば、今回の大幅な引き上げは必要ないと思うがどうか。

答 八事業については、局内で十分比較検討をしてきた。しかし、市民に対して安全な水の供給と健全財政の運営を維持するため、この八事業は是非計画実施したい。なお、猪牟田ダムは今回の対象事業でない。

問 この十二年間改定せず赤字も計上しなかったことは水道局の企業努力によるものと評価したいが、水道事業は中期、長期計画により事業の見直しをするのが当然と思う。また、市民生活や営業者の負担増を考えたら、逆に諸物価を押し上げることにものなると思う。今回の突然の大幅な値上げは納得できない。

答 水道料金の改定は、全国的にも三～五年周期での見直しが多い。今後とも、最小の経費で最大の効果を上げるよう企業努力を続け、安全で安くおいしい水を提供したい。

「水道料金等改定説明資料」より抜粋

改定の理由

本市の水道事業は大正6年に創設されて以来、水需要の増大に対処するため7次にわたる拡張工事を行い、水源の開発と水道施設の整備拡充を図り、豊かで清浄な水の供給に努めて参りました。

この結果、現在までは配水能力も一日当り93,131m³、普及率も99.07％となり、量的な面ではほぼ満足すべき状態となっております。

さて、本市の水道料金は物価の安定や事務事業の改善による経費の節減等の企業努力によって、昭和59年に改定されて以来現在まで約12年余り現行料金を維持してまいりました。

しかしながら、近年の不景気や本市給水人口の伸び悩みによって水需要は低迷し、このため水道料金収入は減少傾向が続く反面、諸物価のスライドにより事業費用は増嵩し、この結果、純利益は昭和63年度の3億3千万円をピークに年々減少傾向を示しており、平成8年度決算においては給水収益が伸び悩んでいる反面、経常費用の増加等により利益計上が難しいものと予想されております。

このような厳しい財政状況のなかにおいて、市民生活に直結する水道においては老朽管など施設の改良や地震、災害に強い水道施設づくりに取組み、21世紀に向けてより安全で一層高水準の水道の構築を目指した建設改良事業を推進していく必要があります。(中略)

又、今後の企業財政につきましても当面は需要の大幅な伸びは期待できず、現行料金のまま推移すれば平成12年度には7億1千万円の累積欠損金が生じ、更に、35億2千万円の資金不足が生じるものと予測され、本市水道の事業運営は極めて難しい事態に直面することになります。

このため受益者負担の原則によって水道事業の独立採算制を維持し、かつ、企業財政の健全化を図り、又、市民への給水サービスの万全を期するため、やむを得ず水道料金の改定をお願いする次第であります。

○実施時期 平成9年4月1日(5月1日以降の検針に係る調定分)よりとします。

一般質問

一般質問は、市の行政全般にわたる事務の執行状況や将来に対する方針などを質問するものです。
十二月十日から十二日までの三日間、十七名の議員が市当局の見解をたしました。
主な内容は次の通りです。

堀本 博行 加藤久美子
田中 祐二 高橋美智子
井田 逸朗 富田 公人
清成 宣明 梶原九州男
小林健一郎 河野 数則
岩男 三男 原 克実
内田 有彦 首藤 正
白石 昇 伊藤 敏幸
村田 政弘 (議席順)

行政改革大綱の実施について

問 当市は、先般、行政改革大綱を発表した。これまでの行革は苦しい財政を克服し、いかに行政経費を節減していくかが主眼であったが、これからは、市の独自性を発揮し、市民福祉をいかに向上させるかである。そういう意味で、今回の大綱は良くできていると考える。今後の実施方法を説明願いたい。

答 大綱には、各重点項目ごとに基本的な考え方及び方向性を示している。各課で事務事業を総点検し改善方法を含め担当課で行政改革推進計画を作り具体的な取組みを行います。

別府市の農業振興対策について

問 別府市の農業行政における、農業振興対策について、市農業技術者協議会などの組織はあるが、会議はほとんど開かれていない現状である。市の農業行政に対する今後の取組みについて説明願いたい。

答 市農業技術者協議会は、長い間機能していない状況であった。今後は活用していきたい。また、別府市農業協同組合と市との農政懇談会を平成八年十一月に開催した。今後とも地域農業の振興を図るため、地道に農業行政に取り組んでいきたい。

市営住宅入居の緩和と公園行政

問 今回、公営住宅法が昭和二六年以降大幅に改正されたが、それを受けて、市外県外の方々でも、別府に住みたい、帰郷したい等で様々なケースがある。直接、手続きが取れるように改正してどうか。公園の管理運営について、各公園のパトロール遊具のチェック、施設とトイレ等の管理はどうなっているのか

答 平成十年四月の公営住宅法改正実施をメドに、入居希望者の立場に立ち改善に向けて努力して参りたい。定期的に市職員又は、愛護会の方々にお願しているが、更に、パトロール等も充実してまいりたい。



安全で楽しく遊べる児童公園

上下水道納付書を一本化せよ

問 現在、別府市水道料金と下水道料金の徴収が別々に行われているが使用者の手続が二度手間で不便のため、一本化できないか、との声もある。又、行政においても二重の手間であり無駄がある。郵送料も一本化すれば半分で済み、行政改革にもなる。更に、下水道料金収納の向上にもつながると思うので、早急なる取組をせよ。

答 行政内部で協議してきたが、いまだ実現していない。質問のとおりであり、平成九年度に内部協議を行い、平成十年度に一本化に向けて努力する。

水道料金値上げ反対について

問 今回の水道料金値上げは、上げ幅が三九・四七％と極めて高く、その原因となつているのが、年間予算の三倍をこえる建設改良工事である。毎年水道会計は黒字が出ており、水も毎日約三万トン余剰があるはず。施設も利用率・稼働率とも類似団体に比べ余力があり、六七億円にのぼる工事は四年間に集中して執行すべきでない。市民の負担が大きすぎる。

値上げを見直す考えはないのか。

答 将来の安定給水と災害に強い水道施設は重要であり、今回の値上げはギリギリの線、ご理解願いたい。

水道料金の改定について

問 十二年間も水道料の改定をせず今回突然改定案が提出された。過去は通常四く五年間隔で改定してきた。改定の理由は当時から予想できてたはずだ。県下他都市や類似都市に比べ別府市の水道料金が安いのは理解するが、他都市とは特性が違う。市民も納得できない……。

答 十二年余り改定しなかったのは別府市政始まって以来だ。現状は、施設の老朽化、耐震対策などのため建設改良事業計画も実施していかなければならず、これが実現できなければ後年度の負担にしわ寄せが生じる。ご理解願いたい。

温泉プール跡地利用計画推移は

問 旧温泉プールをさら地にしたあとの利用計画はどの様になるのか。地元原町は勿論、全市民が注目している。将来に禍根を残さぬためにも商工会議所、観光協会、労働界など各種団体や全自治会等へ提案事項を



旧温泉プールの跡地活用を全市民の協力で……

募り全市民の協力を求めるべきだ。

答 温泉プール跡地活用検討委員会（教育長外各部課長で構成）で検討を進め、現時点で二十九項目が提案されている。今後は、指摘された各自治会をはじめ各種団体等により意見を募り、当面と将来の二段階方式で具体的に検討を進めたい。

観光アセスと観光儀典官新設を

問 ビーコンのオープン、大分自動車道全線開通、立命館大進出、そして日韓首脳会談開催と、別府観光は「追い風」にあるが、市民一体となった「心」と結び付いていない。観光アセスをしつかりとやるべきだ。忙しすぎる執行部に代わり、ご挨拶に出席する観光儀典官といった役職を新設してはどうか。

答 観光に対する影響調査をしつかりやり各種団体、組織と連絡をとり観光の原点にもどった日本一の応接間を目ざしたい。観光儀典官については検討したい。

大学誘致・行革大綱・人事について

問 アジア太平洋大学の誘致について、別府市側の意向が十分尊重されていない。又、土地の譲渡問題についても軽々しく扱ってほしくない。

さらに既存大学の学部新設、大学院設置等についても不公平にならないように。行政改革大綱は総論賛成、各論反対にならないように実施してもらいたい。市の昇格人事で、この十年間に〇回から四回と昇格回数に格差を生じている。

答 大学誘致にあたり県、大学とも十分協議していきたい。昇格人事は職員の能力等を考慮し、今後とも公平に実施していきたい。

高齢者福祉について

問 高齢者保健福祉計画の推進状況及び、今後の取組について。特別養護老人ホームの増設・在宅介護支援の充実とホームヘルパー増・日常生活用具の拡充・予防施策として保健

婦の訪問指導やりハビリの充実について福祉施策を問う。

答 福祉は際限がなく、あれもこれもしてあげたいと思うが、予算が決まっているのでご理解願いたい。

答 ゴールドプランについては介護保険の創設に伴い見直す用意がある。ホームヘルパーについては増やして行く予定である。

消防行政について

問 別府市消防本部の業務体制は二部制より三部制になり、又、職員の高齢化も進んでいるが、市民の生命と財産を守る上で好ましい状態とは言えない。又、救急救命士及び高規格救急車の対応はまだ十分とは言えない。今後の取組はどうか。

答 消防職員の高齢化は全国的な問



市民の生命と財産を守る 消防行政

題で、別府市の平均年齢四五・八歳でもあり、今後、長期計画で職員の補充や若返りに鋭意努力していきたい。救命士は現在三名。高規格救急車は本年四月から運用し、今後年次計画で充実させていく。

容器包装 リサイクル法について

問 容器包装リサイクル法は、容器包装廃棄物について、消費者、市町村、事業者がそれぞれの責任を担うシステムになっています。市町村の責務は、分別収集計画の策定、分別収集体制の確立だが、収集後の貯留施設の確保はどうするのか。

答 計画案は、十月十五日に県に提出。分別収集体制は回収・運搬は業者



混ぜればごみ 分ければ資源 皆で守ろう

に委託する予定。貯留施設については清掃事務所敷地内に設置したい。

問 ビーコンの駐車場の照明、階段を早急に改善すること。

答 県の管轄であり、改善方要望したい。

外湯の役割も果たす 市営温泉

問 市営温泉施設の改善予定は。

答 古さや危険性の順に改善する。

問 市営温泉は市民のための風呂であると同時に、鉄輪の渋の湯、熱の湯等は、観光客に外湯として紹介できる施設であってほしい。市有区営の上人湯や地獄原湯が、組合員の手で改築されていく状況を見ても、市営温泉は、もともと市が責任をもって力を入れるべきではないか。

答 新年度予算において、検討・研究し、年次計画を立てて行いたい。

問 新大学誘致の環境アセス公開を。県や大学と相談して決めたい。

新大学の 基本計画について

問 新大学の基本計画が予定より遅れた理由は何故か。基本計画は地元の意向があれば変更できるのか。別府市の財政負担に対する予算措置はどのように考えているのか。市内の

既存大学に対する助成はどうか。

答 遅れた理由は、土地の造成方法と施設の高さ制限の問題があった。

基本計画は、大学側より地元の考えを入れて再検討したい旨の確約も得ている。予算は平成九年度から三年度にまたがり予算化していきたい。既存大学の助成については、県とも協議しながら対応していきたい。

大学誘致に伴う 市有地の譲渡は

問 なぜ市有地約五〇ヘクタールを全部タダでやり、その上、造成費約四五億円まで出すのか。文部省の大学設置内規で用地二分の一を大学が所有なら要件を満たすことになっているので別府市も全部タダで譲渡しなくて二分の一譲渡でよいのでは…。

答 二分の一譲渡、二分の一貸すと後の管理の問題が生じる。逆に私が聞きたいが、なぜ無償譲渡がいけないか。貸与でなくてはいけなのからそういう理屈がどういうところから出るのか理解に苦しむ。(市民の土地でお前の土地ではないぞの声…)

土地無償提供は 違法にならぬか

問 立命館アジア太平洋大学約五〇ヘクタールの土地をタダで提供する

根拠に、地方自治法の「公益上必要がある場合において寄付する事ができる」と言っているが、この自治法の基本は、憲法八九条の「公金その他の公の財産は、公の支配に属さない教育等に対しこれを支出し、又はその利用に供してはならない」に違反するのではないか。

答 私学は国の助成等を受けており支配に属しているので違法ではないと受け止めている。

問 大学が公の支配を受けていると言うのは重大な発言であり問題だ。

投票率向上について

問 昨年、十月に行われた衆議院選挙の別府市の投票率は六六・九二%と低い数字であり、別府市選挙管理委員会として投票率の向上に対する今後の取組みについて説明願いたい。

答 特に、投票率の低い地区については、直接啓発のチラシを配布したり、また、別府市内に投票所の数は現在四七ヶ所あるが、地区毎で不便な点も見受けられるので、今後全部の投票所を見直し、平成十年の参議院選挙までには投票所の増設などに努め、投票率の向上に効果的な啓発活動の方法を検討していきたい。

* * *

平成 8 年議会活動状況 (平成 8 年 1 月～12 月)

(1) 本会議及び議決件数

区 分		会期日数	会議日数	傍聴者数	議 決 件 数		
					市長提出議案	議員提出議案	合 計
定例会	第 1 回（3 月）	18日	8 日	126人	49件	7 件	56件
	第 2 回（6 月）	13日	6 日	70人	23件	6 件	29件
	第 3 回（9 月）	16日	6 日	97人	14件	3 件	17件
	第 4 回（12月）	14日	6 日	93人	27件	2 件	29件
合 計		61日	26日	386人	113件	18件	131件

(2) 常任委員会

区 分	開催日数	付託件数	調査会日数
総務文教	5 日	46 件	4 日
観光経済	5 日	20 件	4 日
厚生	6 日	24 件	2 日
建設水道	5 日	27 件	4 日
合 計	21 日	117 件	14 日

(3) 特別委員会等

区 分	開催日数	付託件数	調査会日数
観光振興及び企業・大学誘致対策	2 日	3 件	3 日
交通体系・海岸整備対策	1 日	4 件	—
南部振興・再開発対策	1 日	2 件	1 日
決 算	3 日	1 件	—
議 会 運 営 委 員 会	16 日	—	—
各 会 派 代 表 者 会 議	5 日	—	—
議 会 だ よ り 編 集 委 員 会	8 日	—	—

※この他に、議員が議会代表として、市長等より委嘱され、各種審議会・協議会委員として活動しています。

※調査会とは、常任・特別委員会の非公式な会議で、市の重要問題などを協議するものです。なお、法的拘束力はありません。

水道料金改定 建設水道委員会で可決

議案質疑でも掲載しました、水道料金の値上げを主な内容とする水道事業等の条例の改正案は、建設水道委員会においても集中審議され、各会派で協議するため、一時、休憩となりました。

最終的に、次の通り、委員会として要望を付けて採決されました。

委員会再開後、ある委員より、今回、提示された事業年度を十年に繰り延べることに、平均値上げ幅を二〇％に修正する事も可能であるとの観点から、更に継続して審議するべきであるとの動議が提出されました。これにより、本動議を議題として採決が行なわれ、賛成者少数で否決されました。

最終的に、建設水道委員会として水道料金の改定案については、次の二点の要望を付けて採決が行われました。

一、建設改良事業の一事業である立命館アジア太平洋大学関連事業費五億三千万円を水道局が負担するのはおかしいので、市長部局と協議すること。

二、改定理由については、なぜこのような料金改定をしなければならぬかを市民に分かりやすく知らせる措置を講じること。

(委員長報告より抜粋)

お 願 い

政治家が、入学・卒業・就職・結婚・出産などのお祝いや各種会合・祝儀などの寄付をすることは禁止されています。

政治家に、寄付を勧誘・要求することは禁止されています。

傍聴のご案内

- ◆ 本会議はどなたでも傍聴できます。
- ◆ お気軽に議会棟四階へお越し下さい。
- ◆ 次の定例会は三月上旬に予定しております。